

おひとり暮らし高齢者の「お食事交流会」を開催します

10月9日（木）に、前田中央会館で「お食事交流会」を開催します。

感染症予防のため、昨年同様に食事はお持ち帰りいただく形での開催を予定していますが、楽しい交流会となるよう鋭意準備を進めています。詳細は後日お知らせしますので、皆様のご参加をお待ちしています。

笑顔で楽しい「子育てサロンとの交流」

前田会館を会場に、毎週金曜日に開催している「いきいきサロン」は、高齢者が笑顔で集う場所になっており、その活動の中で、月に一度「子育てサロン」と交流をしています。

8月の交流では「七夕まつり」をテーマに、子育てサロンのスタッフを中心に、最初みんなで七夕の歌を歌いました。その後、織姫と彦星の再会の寸劇鑑賞、七夕の絵本の読み聞かせもありました。特に、織姫・彦星の出会いのゲームでは最高に盛り上がりました。最後に、子育てサロンのスタッフが作った折り紙（笹舟に乗ったお星様）を両サロンの全員へプレゼントしてもらい、みんな笑顔に。

赤ちゃんから夏休みの小学生まで、いつもよりたくさんのお子さんが集まり、お母さんやいきいきサロンの皆さんも笑顔があふれ、とても楽しいひとときでした。

三世代が同居する家族も少なくなり、このような交流の場をこれからもずっと続けて行きたいと思います。



いきいきサロン「ボランティア」「利用者」の募集

福祉のまち推進センターでは、「いきいきサロン」のお手伝いをしてくださるボランティアの方を募集しています。一緒におしゃべりしたり、手芸のお手伝いなど、サロンの皆さんと一緒に楽しんでいただける方、ご連絡をお願いします。

「いきいきサロン」に参加してみたい方、興味のある方もぜひご連絡ください。

「いきいきサロン」開催日／会場

■毎週金曜日：10:00～12:00 前田会館（前田6条11丁目）

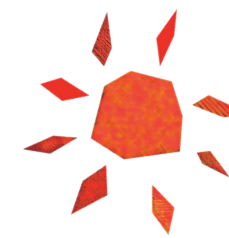
連絡先：前田地区福祉のまち推進センター事務局（前田会館2階）

☎ 695-9512（平日の午前10時から12時にお願いします。）

手稲区社会福祉協議会 賛助会員加入のお願い



福祉のまち推進センターの事業は、手稲区社会福祉協議会への賛助会費のうち、地域に還元（7割）される助成金を活用しています。賛助会費（個人1口1,000円、法人1口10,000円）は前田まちづくりセンター（電話683-4422）でも承っていますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。



前田地区福祉のまち推進センターだより

ひだまり

令和8（2026）年8月

第51号



発行者 前田地区福祉のまち推進センター 運営委員長 山岸 裕

今年も

いきいき日帰り温泉旅行を開催

7月9日（木）、今年も昨年に続き「たまゆらの杜」にて「いきいき日帰り温泉旅行」が開催されました。65歳以上のひとり暮らしの方41名に役員ボランティアなど総勢71名がバス2台に分乗して出発。

この日は朝から曇りで雨の予報のあいにくの天気。そんな天気を気にかけず、集合場所には参加を楽しみにしてくださっていた皆さんの笑顔があふれていました。

40分程バスに揺られ、その間、隣の席の方と何気ない会話を楽しんで「たまゆらの杜」に到着。会場に入り、驚き！昨年のアンケートの願いがかなったのか、今年はこれまでの座卓からテーブル席への変更で、膝や足の痛みを気にすることなく、ゆったりとくつろぐことが可能に。お食事前に温泉でさっぱりと汗を流す方、大広間でおしゃべりを楽しむ方、それぞれに自由時間を過ごしたあとは、豪華なランチ御膳とお好みのドリンクでお食事タイムがスタート！すぐにビールの追加を希望する方も出始めました。

運試しのビンゴ大会では、一喜一憂のワクワク感も楽しみの一つとして盛り上がり、景品をゲットした方のみならず、全員に参加賞が用意されていたので、手土産はバッチリ。

その後も、ゆっくりと入浴される方や、カラオケで歌声を披露する方もいて、とても和やかな時間を過ごすことができました。

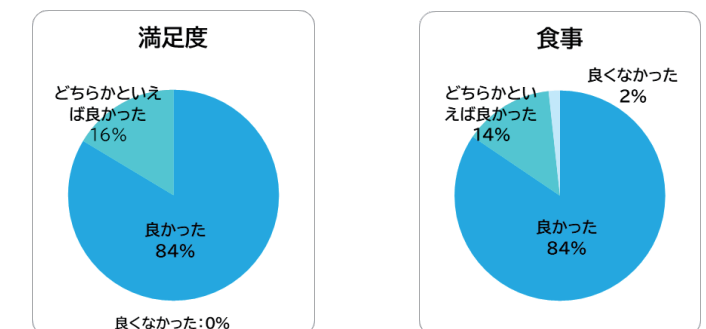
参加者アンケートでは「また来年も元気で参加したい」という声も多くいただいたほか、さまざまなご意見・ご希望をいただきましたので、改善が可能なものについては今後検討していきたいと思っています。

また来年もいきいきとお元氣な皆さまにお会いできますこと、楽しみにしております。

【食事の様子】



【アンケート結果集計（一部）】



【ビンゴゲームで大盛り上がり】



【アンケート自由記載（一部）】

- ・今回初めて参加させて頂きました。参加して本当によかった。来年もぜひ参加したい。
- ・他の町内の方々と交流が出来て良い機会でした。楽しい時間を過ごすことが出来ました。
- ・今年は椅子席が本当によかったです。
- ・食事が大変よかったが、御飯に少しパサつきがあり少し残念。
- ・温泉がよかった。ビンゴの景品がよかった。

福祉除雪
特集福祉除雪事業は地域の 支え合いで行われています
除雪作業を行う「地域協力員」のご協力をお願いいたします

どんな事業？（活動内容）

自力で除雪をすることが困難な高齢の方や障がいのある方のお宅に対して、地域協力員が除雪を支援する事業です。
ご近所同士で支え合い、誰もが安心して生活できるまちづくりを進めてみませんか。



©TEINE WARD SAPPORO

除雪範囲

道路に面した出入口部分を概ね幅 1.5m、敷地内（玄関先までの通路部分）を歩行に支障のない程度（概ね 80cm）で除雪します。

除雪日時

生活道路の新雪除雪（除雪車）が入った後、昼 12 時頃までに 1 日 1 回行います。

除雪期間

令和 8 年 12 月 1 日（火）から令和 9 年 3 月 20 日（土）まで



除雪を希望される世帯のお申し込み

利用できるのは、道路に面している一戸建ての住宅に住み、約 500m以内に除雪を援助できる子または子の配偶者が居住していない世帯で、次の条件のいずれかに該当し、自力で除雪することが困難と認められる世帯です。（二世帯住宅などの形式で出入口部分を共有している場合は、ひとつの世帯とみなされます。）

- (1) 要介護 1 以上、または重度（1・2 級）の身体障がいのある方
- (2) 要支援 1・2 で、介護保険サービスを継続して利用している方
- (3) 介護予防・生活支援サービス事業の対象者で、介護保険サービスを継続して利用している方
- (4) (1)に該当する方を専ら介護し除雪することが困難と認められる 70 歳以上の方
- (5) 札幌市社会福祉協議会が特に認めた方

また、下記の区分に応じて負担金（一冬あたり）が必要です。

市民税課税世帯…10,000 円 市民税非課税世帯…5,000 円 生活保護世帯…無料

希望される方は、手稲区社会福祉協議会、手稲区役所保健福祉課、前田まちづくりセンターで配布している利用申込書に記入し、**令和 8 年 9 月 14 日（月）までに**、お申し込みください。

※ 利用申込の際に、市民税の課税の有無、障がいの等級、生活保護の受給等を調査することに同意いただく必要があります。また、自力で除雪ができるかどうかの確認や近隣に居住している子の有無について、民生委員・児童委員または手稲区社会福祉協議会職員等が確認する場合があります。

11 月中旬に「決定」または「非該当」の通知があります。

除雪作業に協力していただける
「地域協力員」の募集

令和 7 年度に手稲区で福祉除雪を利用した方は 664 世帯（前田地区は 154 世帯）、地域協力員は 286 人（前田地区は 65 人）。他にも 19 の企業団体にご協力をいただきました。今年も皆様のご協力をお願いします。

① 協力員活動費

除雪期間を通じてご協力をいただいた方には、活動費として、**担当世帯 1 世帯につき 23,000 円（昨年度から 2,000 円増）**が活動終了後（3月末）に支払われます。個人のほか、企業、老人クラブ、ご友人や大学のサークル・グループで活動することもできます。性別や年齢の制限はありません。

② 申込方法

令和 8 年 9 月 30 日（水）までに、手稲区社会福祉協議会へ電話または来所にてお申し込みください。

その際、氏名、住所、活動可能な世帯数や範囲などをお伺いし、上記の活動内容でご協力いただける方が地域協力員として登録されます。

手稲区社会福祉協議会 ☎ 681-2644（手稲区前田 1-11 手稲区民センター1 階）

※ お問い合わせ、申込受付は、土日祝を除く平日の 8：45 から 17：15 までです。

③ 除雪世帯の決定

除雪を希望する世帯と地域協力員の居住地などを考慮して組み合わせを行い、手稲区社会福祉協議会が対象の地域協力員の方にご連絡します。

※ 近くに利用を希望する世帯がないなど、申込状況によっては担当する世帯がない場合もあります。

※ 組み合わせのため、手稲区社会福祉協議会から、除雪を希望する世帯が属する町内会へ、活動予定の地域協力員の氏名、住所、電話番号などを情報提供します。



こちらからも
お申込みいただけます！